

新とよはしNo. 148

2023年10月8日
豊橋市議会議員
齋藤ひろむ・鈴木みさ子
中西みつえ
0532-54-8215

アリーナ関連の予算231億円が強行成立



野球場整備等と合わせると267億円規模の巨大プロジェクト開始へ

▶補正で成立した予算231億円の内訳は

総合スポーツ公園B地区現況測量調査費	550万円
--------------------	-------

債務負担行為(来年度以降に予算に上げて、使うことを約束する事業)

多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業(令和6年度～39年度)	230億7,000万円
多目的屋内施設及び豊橋公園東側エリア整備・運営事業 PFIアドバイザー業務委託料(令和6年度)(1/2県負担の予定)	5,500万円
総合スポーツ公園野球場基本設計等業務委託料(令和6年度)	6,750万円

全国に前例のないBTコンセッション(混合)方式で10月に民間事業者公募へ

9月議会の最終盤に突然アリーナ関連の予算が計上されました。最終日の9月29日に行われた予算特別委員会は午後3時から10時にわたって紛糾し、再開した本会議で新アリーナに231.5億円余の予算が午後11時に成立という前代未聞の異常な事態です。

10月に予定している多目的屋内施設(メインアリーナ・サブアリーナ・武道館)の事業計画を民間事業者に提案してもらうための公募の作業(入札公告)に間に合わせるため、このタイミングでの予算計上となったものです。豊橋市の1年間の一般会計の総額の1,383億円(令和4年度決算)と比べても相当な巨大大業となっており、子や孫の代となる令和39年度まで市民の税金の負担を強いるもの、また、コンセッション(多目的屋内施設)+BTO(指定管理)(公園東側エリア)という混合方式も全国初のものであるにもかかわらず、十分な議論がされていません。

予算委員会でも不備を指摘する議員からの質問に当局側が答えられず、委員会がしばしば空転、答弁の修正などが繰り返され、結果長時間に及びました。

▶この予算に賛成したのは
自民党(議長除く18名)、公明党(5名)、まちフォーラム(3名)、みんなの議会(古池議員)、夢響さあう議会(鈴木智子議員)

▶反対したのは共産党(3名)、紘基会(寺本ひろゆき議員)、れいわ(菅谷竜議員)、豊橋だいすき会(長坂尚登議員)、になる会(諸井奈々子議員)でした。

豊橋公園内の配置計画(基本計画より)



※上記はあくまで配置イメージです。

市民を災害の危険にさらす野球場移転先対策はいまだに示されず

アリーナ建設予定地が「家屋倒壊等氾濫想定区域」であったことから、今度は子どもたちも利用する野球場を、東南海トラフ地震で、津波の危険がある海沿いの「特定避難困難地域」に移転させるという計画。

9月議会の一般質問では、たとえ野球場移転が難航しても、アリーナ計画は予定通りに進めるという答弁もあり、アリーナ建設さえ進めば、野球場は二の次という信じがたい姿勢が浮き彫りになりました。

今回、基本設計の予算が計上され

今回の計画案(配置イメージ)



鬱蒼とした樹木と草に覆われた移転予定地

ましたが、野球場の地盤調査や液状化対策はあともわし、急遽浮上した避難所案の内容も明らかになっていません。地盤の調査がまず先ではないでしょうか。「市民のいのちを守る」という市の使命を投げ捨てた海沿いへの野球場移転は、将来に禍根を残すものであり、撤回すべきです。

「市民不在」のアリーナ計画はストップを!

総合体育館の老朽化・過密化対策は必要ですが、市民のみなさんが望んでいるのは、イベントで儲けを上げたり、プロバスケットボールのためにVIPルームを備えた巨大な箱モノではないこと。豊橋公園の自然と景観を脅かし、戦争の遺構も乱暴に取り壊すような状況を生み出しかねないこと。経費の積算ミス、「家屋倒壊等氾濫区域」への対応や、津波の「特定避難困難地域」への対応など、市側の事業の遂行に深刻な不備がしばしば見受けられ、それに対して場当たりの対応が続き、市民的な信頼を失っているのが、現在の「アリーナ計画」です。

それにもかかわらず、市民への説明会も一切行なわず、5006通も寄せられた「パブリックコメント」の中で、心配する声や、真面目に問題点を指摘する声には、何一つ丁寧な回答や対応が行なわれていません。

とりわけ、防災の事柄において、市民のいのちとくらしを軽々しく扱っているかのような対応は、決定的に市民の支持を得られないでしょう。

こうした、事業そのものにも、その進め方にも、「市政はじまって以来」と言えるほどの、重大な問題を抱えた事業をこれ以上すすめさせるわけにはいきません。

10月24日から11月23日までの署名運動に市民のみなさんととりくみます。

昨年の「豊橋公園へのアリーナ建設の是非を問う住民投票条例を求める直接請求」に続き、第二次の署名運動が幅広い市民のみなさんにより準備されています。

市政のことを決めるのは市民の一人一人です。

立場の違いを超えて、対話を深め、多くの方が参加されるために、市議団も力を尽くします。

決してあきらめず、新アリーナの事業そのものをストップさせるために一緒にがんばりましょう。



「給食費の無償化」12月まで延長に

2本の請願も出される

9月までの半年間の「無償」の期間の終了を控え、物価高で家計の負担が増えている子育て世帯など市民から、無償の「恒久化」・「延長」を求める請願が出されました。

▶ 「学校給食の無償化を求める請願」 学校給食無償化を求める会

署名 8,766名

紹介議員 共産党・れいわ

結果 → 不採択

▶ 「給食費無償化の延長に関する請願」 市小中学

校PTA連絡協議会

紹介議員 まちフォーラム

結果 → 趣旨採択

いずれも、共産党・れいわは賛成しましたが、(まちフォーラムはPTAのもののみ賛成)、その他の会派は、本来、国が予算を付けるべきという立場でした。

市は、国のコロナ対応地方創生臨時交付金を使うことが可能な期間として3か月と、また小刻みな対応で、今年いっぱいは無料となりました。



インボイスの中止を求める請願

豊橋民商から「インボイス制度実施中止を求める意見書」を国に提出することを求める請願が出され、共産党・れいわが紹介議員となりました。結果は不採択。

意見書調整会議にも提出しましたが、共産党以外の他会派の不同意で、国への提出となりませんでした。地方議会でも、国政政党の姿勢はまったく同じです。

市民生活に寄り添い、国に物言う議会とするために、今後も奮闘します。